

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成22年3月15日(月曜日)

1. 開 会
1. 予算審査特別委員会委員長の選任
1. 予算審査特別委員会委員長のあいさつ
1. 予算審査特別委員会副委員長の選挙
1. 予算説明について
1. 延会について
1. 延 会

午前11時48分開会

出席委員（15名）

杉浦謙一君	久勉君
大平義孝君	安部元彦君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	大泉治君
菅原富士郎君	長崎達雄君
遠藤稔雄君	木村正義君
笹木健一君	加藤紀君
大橋信夫君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課長	齋藤正俊君	町民税務課 統括主幹	高橋勝一君
町民医療福祉センター 総務管理課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課統括主幹	高橋宏明君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	安部政志君	町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君
建設水道課長	菊地満君	建設水道課 統括主幹	澤田勝治君
産業振興課長	大友信一君	会計課長	櫻井信君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課長	久道章夫君
教育文化課 統括主幹	大川由美子君	教育文化課 統括主幹	三塚尚登君
代表監査委員	牛渡稔君	農業委員会会長	佐竹榮一君

---

事務局職員出席者

事務局長	佐々木忠弘	総務班長	柴村洋子
主査	荒木達也		

開会の宣告

(午前11時48分)

議長(大橋信夫君) ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

予算審査特別委員会委員長の選任

議長(大橋信夫君) ここで、予算審査特別委員会委員長の選任をしなければなりません。前例に従い、各常任委員長持ち回りと決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(大橋信夫君) 異議なしと認めます。

よって、今回は総務産業建設常任委員長の遠藤积雄委員長をお願いいたします。

暫時休憩します。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

委員長(遠藤积雄君) それでは、休憩を解いて再開いたします。

予算審査特別委員会委員長のあいさつ

委員長(遠藤积雄君) 予算審査開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本特別委員会に付託されました一般会計59億9,082万円初め133億円以上の予算案を審議するわけでございますけれども、皆様の闊達なご審議のほどをよろしくお願い申し上げまして、私の委員長としてのあいさつにかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

予算審査特別委員会副委員長の選挙

委員長(遠藤积雄君) これより副委員長の選挙を行います。

選挙の方法は指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

指名の方法については、委員長において指名推選をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に鈴木英雅君を指名いたします。

副委員長のあいさつを省略いたします。

#### 予算説明について

委員長（遠藤稔雄君） それでは、予算の説明に入ります。

ただいまから平成22年度の各会計の予算説明に入るわけですが、慣例によりまして各会計歳入歳出の説明を一括して行います。

質疑については各会計ごとに行いたいと思います。

なお、各款にわたる財政、人件費につきましては、総務企画課から説明をお願いします。各款の説明につきましては、新規事業あるいは重点事業、または施政方針との関連があるものにつきましての説明をいただきたいと思います。経常経費につきましても同様をお願い申し上げます。

以上の要領で進めさせていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、そのように進めさせていただきます。

それでは、総務企画課統括主幹から歳入歳出の総括説明をお願いいたします。

総務企画課統括主幹（城口貴志生君） それでは、平成22年度一般会計予算につきまして、総括的な説明をさせていただきます。

お配りいたしております資料番号3、平成22年度一般会計当初予算に関する資料で説明をさせていただきたいと思いますので、ご準備をお願いいたします。

それでは、1ページ目をお開きください。

左側が総務省自治財政局が作成いたしました、平成22年度地方財政計画のポイントの抜粋でございます。このページには、平成22年度の地方財政のポイントの大きなものが記載されておりますが、上から二つ目の網かけ、色のついたところより下をごらんください。

まず、国から地方に配分される地方交付税については、出口ベースで16.9兆円、前年度よりも1.1兆円増額さ

たこと。それから、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額を3.6兆円増額して確保したこと。それから、地方自治体が用途を限定されない一般財源総額としましては、3,000億円増額されたこと。それから、地方一般歳出については1,000億円増額したことが記載されております。つまり、厳しい財政状況の中で、国は地方に対して昨年度以上に配慮しましたという、そういう内容が記載されております。

それでは、地方財政計画歳入歳出一覧をごらんください。

歳入歳出の各項目について具体的な数字が示されておりますが、まず歳入においては景気の悪化を反映して、地方税が10.2%という2年続けての大幅な減額になっております。このため、財源不足額を補うために地方債が大幅な伸びとなっておりますが、これは主に臨時財政対策債が大きく増額になっているのですけれども、それでも歳入歳出の規模は前年度よりも0.5%縮小しているという内容でございます。

また、下の方ですけれども、歳出におきましては、歳出の真ん中あたりをごらんいただきたいのですけれども、地方再生対策費が昨年と同額で、また地域雇用創出推進費が廃止されて、新たに地域活性化雇用等臨時特別費が計上されており、今年度も地方への配慮が見られますが、財政計画と実際の決算、これ非常に乖離があるのですけれども、その乖離の是正としまして引き続き一般行政経費の増額、それから反対に給与関係経費の減額、そして投資的経費の大幅な減額という計画となっております。

それでは、2ページ目をお開きください。

平成22年度の涌谷町の一般会計予算ですが、歳入についてご説明申し上げます。

まず、1町税ですが、前年度と比較しまして6,084万7,000円、4.3%の減額となっております。すべての税目で減収になっておりますが、詳細につきましては町民税務課長からご説明申し上げます。

次の、地方譲与税につきましては、前年度決算見込みや地財計画等によりこちらも大きく減額になっております。また、3利子割交付金から、8自動車取得税交付金までは軒並み減額となっておりますが、県の試算や前年度の決算見込みにより減額になっております。

9地方特別交付金は、子ども手当創設に伴う地方負担額の増加分により増額になっております。

続きまして、10地方交付税については、雇用対策や地域活性化のための財源として、全自治体で1.1兆円増額されましたが普通交付税で26億円、特別交付税で1億1,000万円となっております、全体で前年度比1.5%増の27億1,000万円を見込むものでございます。

14国庫支出金につきましては3億8,995万6,000円で、前年度比1億7,144万1,000円の増額ですが、主に子ども手当負担金の増額、それから児童手当負担金の減額によりまして増額となっております。

それから、県支出金につきましては3億8,242万1,000円で、前年度比7,354万4,000円の増額ですが、内容につきましては緊急雇用創出事業やふるさと雇用創出事業補助金、重点分野雇用創出事業補助金等で大きく増額となったために、全体として増額となっております。

なお、今年度は国勢調査委託金や参議院選挙委託金、県議会議員選挙委託金が新たに増額となっております。

それから、18繰入金につきましては、農業高齢者肉用牛貸付事業と肉用牛特別導入事業に係る基金からの取り崩しをございまして、今年度も歳入不足による財政調整基金等からの取り崩しにつきましては、なし、ゼロで計上いたしております。

主な基金の残高ですけれども、当初予算編成後で財政調整基金約4億5,000万円、それから減債基金約1億

5,000万円、それからふるさとわくや創生基金約1,300万円、保健福祉基金約900万円、土地開発基金、現金ですけども約3,800万円などとなるものでございます。

それから、20諸収入につきましては、地域振興公社運転資金の元利償還金の減額により減額となっております。

最後に、町債につきましては5億5,780万円で、前年度比2億4,440万円の増額ですが、臨時財政対策債の増額、国営大崎及び鳴瀬川地区土地改良事業に係る農業生産基盤整備事業債の増額が主な内容となっております。

以上、歳入総額59億9,982万4,000円、前年度比7.5%、4億1,999万円の増となるものでございます。

それでは、3ページ目をお開きください。

歳出の方、ご説明いたします。

歳出につきましては、性質別でご説明申し上げます。

まず、義務的経費のうち、1人件費につきましては13億9,710万9,000円で、前年度比1,900万9,000円、1.3%の減となるものでございます。

人件費につきましては、後ほど総括説明をさせていただきます。

2 扶助費でございますが、本年度7億6,790万4,000円で前年度比32.2%の大幅な増額となっております。

児童手当は大きく減額となりましたが、子ども手当が逆に大きく増額になったということで、そのほか障害者自立支援費等も増額となったために、大幅な増となりました。

それから、3公債費につきましては償還のピークが過ぎて、前年度よりもさらに8,451万円減額の6億8,455万8,000円の計上となっております。

次に、4物件費ですが、前年度比1億546万4,000円の増となっておりますが、内容としましては補助金から変わった町民バス委託料や緊急雇用事業、地場産品ネット販売事業委託料、にぎわい夢ショップ事業委託料、桜台帳整備事業委託料、健診委託料などの増額が主な理由となっております。

それから、6補助費等につきましては、本年度は12億円を超えておりまして、昨年度よりも9,266万9,000円の増額となっておりますが、増額の主なものとしましては病院事業会計負担金や病院事業会計償還金、大崎広域行政事務組合負担金や老健施設会計負担金などの増となっております。

それから、下の方にまいりまして、投資的経費の7普通建設事業費につきましては2億6,159万5,000円で、前年度比127.8%増と倍以上となっておりますが、これは国営大崎及び鳴瀬川地区土地改良事業の一括償還が新たに増額となったためでありまして、今年度のその他の事業としましては園芸特産重点強化事業補助金や県営かんがい排水事業負担金及び補助金、道路整備臨時交付金事業、国営江合川地区土地改良事業補助金等があります。

また、その他、その下の方になってますが、その他の11貸付金では9,320万8,000円で、前年度とほぼ同じくらいになっておりますが、貸付金の主なものとしましては中小企業振興資金預託金、奨学資金貸付金、高額療養費貸付金などとなっております。

続きまして、その他の12繰出金につきましては、前年度比746万8,000円の減額になっておりますが、基盤安定繰出金が増額となった後期高齢者医療保険会計への繰り出しが増額となりましたが、介護給付費等が減少した介護保険会計及びサービス計画費収入が増となった介護支援会計への繰出金が減額となったために全体として減額となったものでございます。

なお、予備費には2,000万円を計上するものでございます。

以上で、歳入歳出の総括説明を終わらせていただき、続きまして町財政の現状についてご説明申し上げますので、5ページをお開きください。

初めに町税、地方交付税及び地方一般財源についてですが、町税につきましては平成20年度までは順調に伸びてまいりましたが、年度後半からの世界的な不況の影響を受け、21年度、22年度と大きく減少となっております。さらに、22年度は揮発油譲与税等の地方譲与税や地方消費税を初めとする各種交付金も大幅な減額となっており、これを受けて国においては臨時財政対策債を増発しているのですけれども、当町においては交付税の事業費補正約9,000万円という減額という特殊要因もありまして、総体の地方一般財源では47億6,293万1,000円で、結果としまして平成21年度現計との比較ではほぼ同水準となっております。

続きまして、その下の方、経常的経費の状況ですけれども、公債費償還額や物件費、それから補助費等の減額もありまして、平成21年度現計との比較では2億6,980万5,000円の減額となっております。

それから、その表のところの下の折れ線グラフなのですけれども、投資的経費でございます。投資的経費につきましては、天平の湯源泉掘削工事や屋根改修工事、国の経済危機対策や公共投資、きめ細かな臨時交付金事業等に係る工事等の影響により、平成21年度の現計が大きく伸びているのですけれども、それに比べまして22年度は3億6,200万円ほどの減額となっております。もし今後とも国の経済対策があれば、一般財源を極力抑えた形で積極的に取り入れたいと考えております。

続きまして、右の年度末基金残高をごらんください。

これまで歳入の不足分につきましては、基金を取り崩して充当してまいりましたが、平成21年度の現計では6億9,200万円余りとなっており、20年度末よりも2億4,500万円ほど減額となっております。残高としましてはやや心もとない状況でありますので、できればこの残高が減少しないような財政運営が大事になってくるのではないかと考えております。

それでは、次のページをお開きください。

次の目的別の歳出では、平成17年度と22年度の比較では民生費の伸びが著しく、反対に公債費の減少が大きくなっております。この中で、農林水産業費の20年度と22年度、いずれも大きくなっているのですけれども、この大きくなった原因としましては、いずれも国営の土地改良事業の繰上償還の増によるものでございます。

次に、公債費ですが、下の方の公債費になります。公債費残高は平成14年度95億4,000万円ほどございました。それから、公債費の償還額としましては、平成16年度11億500万円ほどありまして、そこら辺がピークだったのですけれども、その後減少してきておりまして、今回は今後4億程度の借り入れであれば両者とも遞減していくというふうな、そういうグラフとなっております。

続きまして、次のページをお開きください。

次の繰出金、負担金出資金等につきましては、グラフのとおり年々増加してきておりまして、財政硬直化の主な要因の一つとなってきております。

特別会計の収支不足分というのは、原則として一般会計からの繰出金で賄われておりますし、企業会計につきましても最終的な収支不足というのは一般会計で補てんされることになるとおられますので、今後は全会計連結での収支を注意深く見ていく必要があると思われまます。

以上で、財政の説明を終わります。

委員長（遠藤稔雄君） この際、歳入のうち町税について、町民税務課長に説明を求めます。

町民税務課長（齋藤正俊君） それでは、予算書にお戻り願いたいと思います。

予算書の12ページ、13ページをお開き願います。

町税総額でございますが、13億3,946万6,000円、前年度当初に比べまして6,084万7,000円、4.3%の減となっております。町民税の個人分につきましては、現年度分で4億2,000万円、前年に比べて2,240万円、5.0%の減でございます。本年度の個人町民税につきましては、経済状況から見て営業所得につきましては、対前年比10%の減、農業所得につきましては4%の減、給与所得につきましては3%の減で見込んだものでございます。

法人町民税につきましては6,200万円、前年に比べ650万円、9.5%の減でございます。

法人町民税の法人均等割につきましては、前年と同額と想定いたしておりますが、法人税割につきましては現在の経済情勢から前年同様に減少すると予測をいたし、対前年比24.4%の減といたしたところでございます。

固定資産税につきましては6億9,800万円で、前年に比べ2,500万円、3.5%の減を見込みました。

固定資産税の土地につきましては、前年に行われました評価替えの都市下落評価の影響があり、主に宅地の課税評価額減額によりまして1,000万円の減となりました。家屋につきましては、新築に伴い400万円の増となりました。償却資産については、経済情勢から町内の企業、事業者が設備導入を控えたと予想し、8.8%減、1,900万円の減額と試算したところでございます。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、前年の実績を踏まえまして96万6,000円を見込んでございます。

次のページ、14ページ、15ページをお開き願います。

軽自動車税につきましては3,600万円で、前年度比50万円の減を見込んでございます。

たばこ消費税でございますが、たばこ消費税につきましては本年10月から増税が予定されており、町たばこ税につきましては100本当たり3,298円が4,618円に、約1.4倍になります。しかし、近年健康志向が浸透し、たばこの消費は減少傾向にあり、増税もなされることから消費減少を見込みまして、上期につきましては前年度比に90%、下期は70%で計上いたしました。この結果、1億800万円、前年度比700万円、6%の減と見込んでございます。

次に、各税目の過年度分につきましては、平成21年度の収入状況から試算を行い計上いたしましたものでございます。

町税総額で1,450万円、前年度より70万円の増と見込んでございます。

次に、収納率につきましては、現在の経済状況、本年度の収納状況から個人町民税につきましては前年度より2%、固定資産税につきましては1%低下するものとして予算を計上いたしました。

徴収に当たりましては、自主財源の確保のため、よりよい収納率を確保すべく全員で努力をいたしてまいりたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（遠藤稔雄君） 次に、人件費について総括説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 説明に入ります前に、資料の訂正方を実はお願いしたいのです。

資料3の11ページをお開きいただきたいと思いますが、11ページ一般会計及び特別会計予算の人件費調べでござ



ざいますが、この中の一般会計の支給対象職員ということで、教育長及び一般職員の欄でございますが、ずっと給与費の中で職員手当等が表示が現在4億1,809万4,000円となっておりますが、この数字を4億1,836万4,000円にご訂正方お願いしたいと思っております。それに伴いまして、その右の方の合計欄が現在12億1,170万9,000円となっておりますが、これを12億1,197万9,000円にご訂正方お願いいたします。

それで、一般会計の計の欄でございます。先ほどの職員手当等の訂正したそのすぐ下の段、4億4,207万5,000円となっておりますが、これが4億4,234万5,000円となります。それで、それをまた右の方に行って合計欄が、現在13億9,773万5,000円となっておりますが、これが13億9,800万5,000円にご訂正方お願いいたします。

それと一番最後の、先ほどの職員手当等の欄の一番下の合計欄ですが、9億4,911万9,000円となっておりますが9億4,938万9,000円ということでございます。それを右の方に移動いたしまして、合計欄でございますが、現在が26億1,759万円の表示でございますが26億1,786万円にご訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

それでは、人件費の説明に入らせていただきます。

この職員人件費につきましては、総括的に私の説明をもちまして、それぞれ特別会計とあわせまして人件費の説明はこれをもって省略させていただきます。

まず、一般会計の方の議長、副議長、議員の人件費につきましては、改正前の条例本則上の報酬額で計上いたしております。総額で6,411万1,000円でございますが、昨年度と比較いたしまして106万7,000円の減となっております。これは、期末手当の減、昨年度改正されました期末手当の減によるものでございます。

次に、町長、副町長につきましては、改正前の条例本則上の報酬額で計上いたしております。3,364万2,000円となっております。

その次のその他特別職でございますが、人数では2人の増、金額で289万5,000円の増となりまして、総人数が846人、総額で8,827万3,000円となります。

平成22年度におきましては、第4次の総合計画策定の後期基本計画の策定がございます。あとこの22年度中にこの後期の基本計画の策定をしなければなりませんので、その総合計画のための審議会委員の委嘱を行うということでのことと、さらには5年に一度行われます国勢調査の指導員、調査員、そしてまた新たに委嘱することになりました消費生活指導員が増となるものでございます。

その反面、選挙事務の関係では、昨年度は衆議院議員等の選挙がございましたが、ことしは参議院の選挙と一応県会議員の一部についてはございますけれども、総体的には減額になっております。

なお、本則上の報酬及び基本額を計上しておりますけれども、改正条例に基づく減額につきましては6月議会で対応いたしたいと思っております。

職員の管理職手当につきましても、引き続き全職種平均42.9%、約2,000万円の減額をいたしております。

一般会計の合計といたしましては、人数で1,027人、金額については13億9,800万5,000円ということで、人数で1人の増となりますが予算では1,635万1,000円の減額となっております。

次に、各種特別会計におきましては、職員数は水道事業会計で1人減、病院事業会計で5人減、老健施設会計、訪問看護ステーション会計ではそれぞれ1人増となっておりますが、その他についての増減はございません。

一般会計、特別会計を合わせた人件費総額では、一番下の合計の欄でございますが、人数において1,202人、

前年比較4人減、金額で26億1,786万円、前年比較3,703万4,000円の減額となりまして、予算額に占めます人件費の比率は19.98%で、前年度比0.62%の減となっております。この比率の減少は人件費総額が昨年度より減少した上、予算総額が昨年度より増額したことによるものでございます。

給与費の詳細につきましては、各種会計予算書の給与費明細書をご参照いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

委員長（遠藤稔雄君） 以上で、総括説明及び一般会計歳入の説明が終わりました。

#### 延会について

委員長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

#### 延会の宣告

委員長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後1時37分